

警報発表時等の学校の対応

岐阜市立白山小学校

1 児童が登校する前に警報(暴風・大雨・洪水)及び危険が予測される強風注意報等が発表されている場合

- (1) 警報(危険が予測される強風注意報)が解除されるまで、自宅待機をさせてください。
- (2) 始業時刻の1時間前(7時15分)までに警報(危険が予測される強風注意報)が解除された場合は、平常通り授業を開始します。
- (3) 始業時刻の1時間前から正午までに警報(危険が予測される強風注意報)が解除された場合は、解除後1時間を経ってから授業を開始します。
- (4) 正午を過ぎてから解除された場合は、休業となります。
* (2)、(3)の場合でも、道路の水没、河川の決壊、自家を含めた家屋の倒壊等により、学校へ登校することが危険な場合は、家庭で待機させてください。

2 児童が登校してから警報及び危険が予測される強風注意報等が発表された場合

<暴風警報発表の場合>

- ・警報が解除されるまで「学校待機」とし、必要に応じ保護者への引き渡しをします。

<大雨(洪水・大雪)警報や、危険が予測される強風注意報発表の場合>

- (1) 暴風警報発表時と同様、「学校待機」を原則とします。
- (2) その後、気象状況や校区の道路状況等の危険個所を確認して、安全に帰宅できると判断した場合は、授業を中止して、教師引率等により速やかに帰宅させます。
- (3) 帰宅が困難と判断した場合は、校内の最も安全な場所で待機させます。状況に応じて、児童の引き渡しをお願いする場合があります。

3 特別警報が発表された場合(※警報発表基準をはるかに超える現象に対して発表される)

- (1) 「自宅待機」「避難所での待機」「学校待機」が原則です。
- (2) 特別警報解除後、安全に帰宅できると判断した場合は、教師引率等により、速やかに帰宅させます。状況に応じて、児童の引き渡しをお願いする場合があります。

4 記録的短時間大雨情報が発表された場合(※数年に一度程度の大雨のときに発表される)

- (1) 「自宅待機」「学校待機」が原則です。
- (2) 「自宅待機」の後、大雨が沈静化し、安全に登校できると判断した場合は、授業を開始します。登校時刻については、緊急携帯メールで連絡します。
- (3) 「学校待機」の後、気象状況や校区の道路状況等の危険個所を確認して、安全に帰宅できると判断した場合は、教師引率等により速やかに帰宅させます。状況に応じて、児童の引き渡しをお願いする場合があります。

5 その他

- (1) 緊急の連絡は、保護者向け配信メールでお伝え致します。また、配信確認機能で質問の回答をお願いする場合は、ご協力をお願い致します。停電等で教育研究所のサーバーが止まるとメールが使えなくなります。停電等の時には、原則として保護者で判断をお願い致します。
- (2) 給食は、物資発注の関係で中止になる場合があります。また、自宅待機や早期下校も想定して、家庭では保存食等の備蓄を用意してくださるようお願い致します。
- (3) 緊急携帯メール受信が難しい場合は、知り合いの保護者と連絡を取り合うなど、情報収集についてご配慮くださるようお願い致します。